



# おまるやま

令和6年4月号  
発行  
喜連川交番  
☎  
686-0110

## 春の交通安全運動！！

4月に入り、新入学児童や、この度の異動や転勤により、通勤・通学の通路が変わった方がたくさんいることと思います。  
また、間もなく「春の交通安全運動」が始まります。  
そこで、次のことに注意して交通事故のない新しいスタートを過ごしてください。

- 期間  
・令和6年4月6日(土)～令和6年4月15日(月)
- 重点  
・子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践  
・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運航の励行  
・自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



## 雑踏事故防止 にご協力を！

来る4月21日(日)には、さくら市内の各種祭礼行事のトップを切って  
**きつれ川商工まつり**

が開催されます。その場で、歩行者天設まにていと止いり、国にすは怪よにもごいた



## 御用だ！ 銅線盗を許すな！

さくら警察署管内の喜連川地内や高根沢地内において、太陽光発電所(ソーラーパネル)の銅線を盗む  
**窃盗事件である**

### 銅線盗

が、後を絶ちません。犯人たちには、十分な罰金や懲役を科す場合があります。銅線盗は、犯行が繰り返されると、被害者や近隣住民に大きな被害をもたらす恐れがあります。また、銅線盗は、窃盗罪だけでなく、器物損壊罪や業務上横領罪など、複数の罪に問われる可能性があります。銅線盗は、被害者や近隣住民に大きな被害をもたらす恐れがあります。また、銅線盗は、窃盗罪だけでなく、器物損壊罪や業務上横領罪など、複数の罪に問われる可能性があります。銅線盗は、被害者や近隣住民に大きな被害をもたらす恐れがあります。また、銅線盗は、窃盗罪だけでなく、器物損壊罪や業務上横領罪など、複数の罪に問われる可能性があります。

